

(Ⅳ-18) 月夜野道路情報ターミナルについて

建設省高崎工事事務所 正会員 佐竹芳郎
樋川太三
○横山文芳

1. はじめに

一般国道17号月夜野町地先に道路利用者へのサービスの一環として、広域的かつ、多角的な道路情報の提供と、ドライバーの休息の場として月夜野道路情報ターミナルを設置した。この施設の内容、システム等について紹介するものである。

2. 施設の目的

近年、道路交通の量的増大と、道路利用目的の多様化によって、道路利用者の道路情報に対するニーズも多様化、高度化し、的確な道路情報が求められている。

情報ターミナルを設置する月夜野町は、関東地方の北西部に位置し、道路網上の重要な結接点となっている。また関東平野と越後山脈との境界部にあり気象の変化点にある。

そこで、月夜野道路情報ターミナルを拠点として広域的な道路情報(道路・気象・災害等)を利用者に提供するとともに、道路利用者の休憩の場として利用し、より一層安全で快適な走行の確保と、道路利用者へのサービス向上を図るものである。

3. 計画の背景

- ① 情報処理及び情報通信の技術革新によって、生産、流通の高度化が進み、これに伴って道路交通の定時性・高速性が求められ、道路自体の高度情報化に対するニーズが高まっている。
- ② 猿ヶ京から三国峠にかけて通行規制区間及び積雪寒冷地となっており、気象条件の厳しい地域である。特に冬期は道路状況の変化が激しい。
- ③ 一般国道17号の交通量は、減少したが、夜間の大型車混入率は高く、物流面で主要な路線となっている。また、夏冬の観光シーズンは通常の約2倍の交通量を記録している。
- ④ 月夜野地先では、関越道と連結し、さらに主要な一般道とも連結しているため道路情報基地として適している。
- ⑤ 月夜野地先を通過する一般国道17号の利用交通は長距離トリップが多く、かつ三国峠越えのため交通安全上から、休憩施設は不可欠である。

4. 情報ターミナルの施設規模等は

表-1、図-2のとおりである。

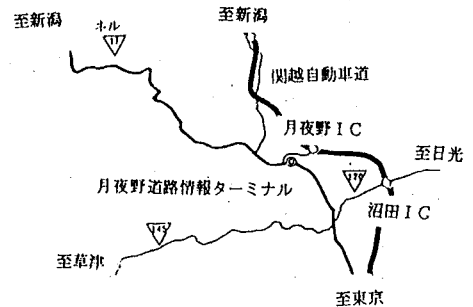


図-1 月夜野情報ターミナルの位置

表-1 施設規模

名 称		単位	数 量	適 用
面 積	情報ターミナル	m ²	300	情報室80m ² 休憩室100m ²
	駐車場	m ²	2,700	
	その他	m ²	7,400	
	計	m ²	10,400	
駐 車 台 数	大 型 車	台	20	
	小 型 車	台	45	
	計	台	65	
そ の 他	自動販売機	基	9	
	電 話	台	2	
	ト イ レ			

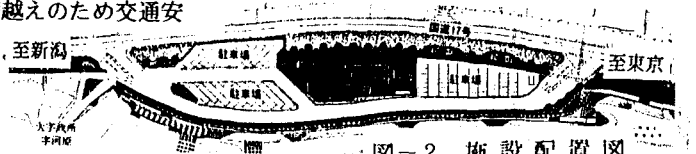


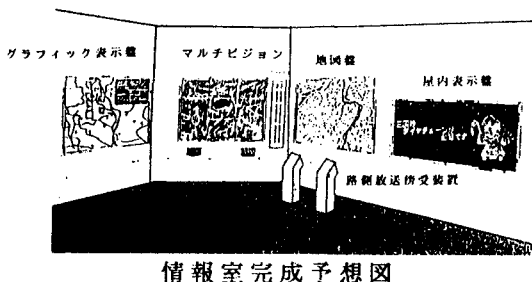
図-2 施設配置図

5. 情報提供施設及び提供内容

(1)マルチビジョン

9 台のテレビモニターを 3 * 3 のマルチ状に配置して、多目的に映像を提供する。

- ① I T V カメラの映像
- ② 文字放送による気象状況の提供
- ③ ニュース、地域情報、人気番組等の一般テレビ放送
- ④ 自主番組映像、動画映像による情報提供



(2)屋内表示盤

情報内容を分かりやすくするため、文章と図形を組合せ表現

するとともに、その提供内容は道路通行に直接かかわる災害、気象状況、道路工事、除雪作業、事故等の発生事象に伴う規制、及び注意情報等を提供する。

(3)グラフィック表示盤

月夜野地先を中心とした道路の通行規制や、猿ヶ京～萱付区間に設置した気象センサスからの情報を地図上の設置位置に表示し、情報を分かりやすく提供する。

- ① 一般国道 17 号及び関越道の道路通行規制情報
- ② 一般国道 17 号の気象情報（降雨、積雪、凍結、風向、風速等）
- ③ 一般気象情報（・・注意報・・警報等の予報）

(4)地図盤

群馬県及び新潟県を主体とした広域道路地図の表示盤に、道路名、道路沿線の代表的な地名、路側放送区間等の位置情報を表示し、利用者が行き先、ルートの確認選定に利用できる。

(5)路側放送傍受装置

一般国道 17 号の三国峠、猿ヶ京に配置した路側通信端末装置の放送内容を、利用者が任意に放送箇所を選定して傍受することができるもので、より詳細な情報を提供する。

6. 情報機器の指示系統

図-3 に示すとおりである。

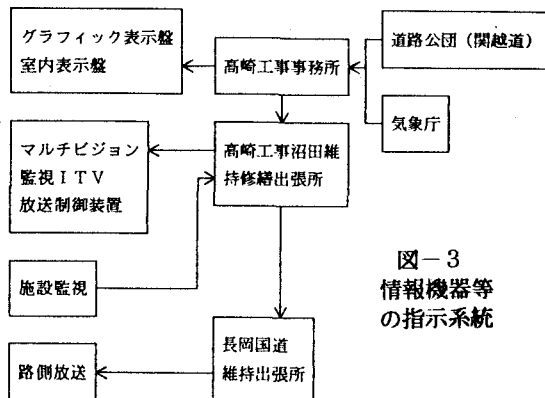


図-3
情報機器等
の指示系統

7. 今後の課題

- ① 道路利用者のニーズに添った情報を、リアルタイムにわかり易く提供するための方法と体制づくり。
- ② 当面、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで情報提供するが、情報時間の拡大。
- ③ 情報ターミナル施設の有効利用を図るため、利用実態の把握とニーズに応じた整備の推進。。